

敷地内全面禁煙のお知らせ

平成30年7月
仙台整形外科病院長

当院では、受動喫煙防止の徹底と昨今の社会的な禁煙志向の高まりなどを踏まえ、平成30年9月1日(土)から敷地内を全面禁煙とすることとしました。

敷地内全面禁煙は、手術予定の患者さんが、禁煙しなかったことで思わぬリスクが発生し手術ができなくなるケースや、喫煙したことにより傷の治りが悪くなるなどの可能性を予防する目的でもあります。

つきましては、現在喫煙を助長していると考えられる中庭の喫煙所及び灰皿を撤去し、敷地内禁煙の環境を整えていく予定としますので、当院をご利用される際には、ご理解とご協力をお願いする次第です。

なお、病院周辺での路上喫煙につきましても、近隣住民の方々へのご迷惑となりますので、あわせてご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

